

取引基本条件

(※本書は、ベクター電子設計事務所が提供する「受託業務（設計・技術支援等）」に関する取引条件を定めるものです。本条件は製品販売や物販には適用されません。製品販売に関する条件は別途定める場合があります。発注にあたっては、本書の内容にご同意いただいたものとみなします。)

1. 業務内容

当方が提供する業務は、電子回路設計、機械設計、試作支援、ならびにそれに付随する技術コンサルティング業務です。

2. 契約の成立

ご発注は、当方指定の「注文書」または、発注内容・金額・納期を記載したメール等の書面によって行われます。

注文書には「本 Web サイトに記載する取引基本条件に同意する」旨を明記するものとします。明記がない場合でも、当方発行の見積書・請書に明記された取引条件に異議がなければ、黙示の同意があったものとみなします。

3. 納品

業務の成果物は、指定された納期までに電子データまたは物理成果物にて納品します。

納品後、速やかに内容をご確認ください。特段の申し出がない場合、納品後 5 営業日をもって承認されたものとみなします。

4. 成果物の保証期間

納品後 30 日以内に当初仕様に対して明確な不備がある旨の通知があった場合に限り、無償での修正対応を行います。

保証期間経過後の対応は、別途有償対応とさせていただきます。

5. 料金・支払条件

料金は案件ごとに提出する見積書に基づいて確定します。

原則として、納品後 30 日以内に銀行振込にてお支払いください（振込手数料はご依頼者様のご負担とします）。

なお、支払条件について個別に別途定めた場合は、当該条件が優先されるものとします。

6. 修正・変更対応

納品後の仕様変更・新たな要望による修正は、別途費用を見積もり、発注のうえ対応いたします。

7. 知的財産権

成果物に関する著作権、特許権等の知的財産権は、原則として当方に帰属します。

クライアントに成果物の商用利用・改変・再利用の権利が必要な場合は、別途ライセンス契約または譲渡契約を締結します。

8. 第三者権利の非保証（免責）

当方は、成果物が第三者の特許権、実用新案権、著作権その他の権利を侵害していないことについて保証するものではありません。

万一紛争が発生した場合は、発注者が自らの責任と費用負担において対応するものとします。

9. 再委託の可否

当方は必要に応じて、一部作業を信頼できる外部協力者または専門業者に委託する場合があります。ただし、成果物全体の品質および納期については引き続き当方が責任を負います。

10. 秘密保持

双方は、業務上知り得た相手方の秘密情報を第三者に開示・漏洩しないものとします。

ただし、既に公知である情報、公的機関の要請による開示、第三者から正当に取得した情報は対象外とします。

11. 損害賠償責任の制限

当方の故意または重過失を除き、当方が負う損害賠償責任の総額は、当該案件における受託金額（報酬額）を上限とします。

逸失利益、間接損害、特別損害、二次損害等については一切責任を負いません。

補償の最大範囲は、受託金額の返金または無償修正に限定されます。

12. キャンセル・契約解除

正式発注後のキャンセルには、進捗状況に応じた実費・違約金を請求する場合があります。

相手方が本条件に違反した場合、当方は催告なく契約を解除できるものとします。

13. 準拠法・管轄裁判所

本条件の準拠法は日本法とします。

本条件に関連して発生する一切の紛争については、水戸地方裁判所 土浦支部をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【最終更新日】2025 年 6 月 4 日

備考：

ご不明な点、ご相談がある場合は発注前に必ずご連絡ください。